令和８年１１月１０日

報道機関各位

危機管理局原子力安全対策課長

日本原燃（株）再処理事業所構内（管理区域外）における火災の発生について

標記について、日本原燃（株）から下記のとおり連絡を受けたのでお知らせします。

記

１　連絡の内容

・本日（１１月１０日）８時１８分頃、再処理事業所 新消防建屋付近の建物（管理区域外）において、協力会社作業員が清掃作業中に使用していた掃除機のバッテリーから発煙及び発火を確認した。
・協力会社社員が直ちに公設消防に通報するとともに、日本原燃（株）の自衛消防隊が初期消火を実施した。
・その後、公設消防による現場確認の結果、８時４５分に鎮火を確認した。
・本事象による周辺環境への影響はなく、負傷者も発生していない。
・本事象は、六ケ所再処理工場におけるアクティブ試験等に係るトラブルの連絡・公表基準「A情報：社会的関心の大きい事象（運転に影響しない火災（事務棟での火災等）が発生したとき)」に該当する。

２　県への連絡日時

令和８年１１月１０日（火）　８：５３　ＦＡＸ第１報
９：２４　ＦＡＸ第２報（最終報）

３　県の対応

原子力センター職員を現地に派遣し、現場の状況を確認するとともに、事業者に対して原因と対策について報告するよう求めた。

報道機関用提供資料（連絡先）		
担 当 課		危機管理局原子力安全対策課 安全対策 GM　五十嵐　健
電話番号	（内線）	６４８６
	（直通）	０１７－７３４－９２５３
報道監		危機管理局　次長　気田　理一郎